**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍山口県山口市阿東生雲東分一一二二番地一、最後の住所東京都杉並区荻窪三丁目四六番一九―二〇三号ボヌール荻窪

被相続人　亡　佐々木聖恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十六日

事務所東京都中野区中央三丁目三九番一号　たんぽぽ館一階たんぽぽ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　元倉美智子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍静岡県菊川市牛渕一八八〇番地五、最後の住所静岡県菊川市棚草一二六一番地（松寿園）

被相続人　亡　近江　房枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十六日

事務所静岡県掛川市中央一丁目二二番一号　オオハシビル四階南　堀内法律事務所

相続財産管理人　弁護士　堀内　智幸

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福井県福井市御幸二丁目一一〇四番地、最後の住所静岡県浜松市中区西浅田一丁目四番八―三〇八号ユニライフ浜松Ⅱ

被相続人　亡　齊藤　英治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十六日

静岡県浜松市中区蜆塚二丁目一七番二〇号　司法書士榛葉**隆**雄事務所

相続財産管理人　司法書士　榛葉　**隆**雄

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府大阪市北区大淀南三丁目一番地、最後の住所大阪府大阪市城東区古市一丁目二〇番一七号　城東老人ホーム

被相続人　亡　森本美惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十六日

大阪市北区西天満四丁目一番二〇号ＬＥＥ　ＰＬＡＺＡ三〇二号室

相続財産管理人　弁護士　末井　太

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍兵庫県尼崎市西桜木町一六番地、最後の住所兵庫県尼崎市稲葉荘四丁目一四番一号市営住宅一〇四号

被相続人　亡　河原泰美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十六日

事務所兵庫県尼崎市南武庫之荘一丁目一九番一号有恒ビル一階

相続財産管理人　司法書士　髙野　克洋

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍和歌山県和歌山市岩橋一六九八番地、最後の住所奈良県御所市大字元町一〇番地の九二

被相続人　亡　田中　克明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十六日

奈良県奈良市学園北一丁目一一番四号　エル・アベニュー学園前四〇一号　学園前総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　馬場　智巌

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍島根県大田市静間町一八番地、最後の住所島根県大田市静間町一八番一地

被相続人　亡　竹下　平助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十六日

島根県出雲市今市町一一六五番地九

相続財産管理人　司法書士　周藤　真弓

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍広島県福山市大門町四丁目一七番、最後の住所広島県福山市大門町四丁目一七番四一―三号沢山アパート

被相続人　亡　佐藤　君子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十六日

広島県福山市向陽町一丁目二六番一二―二〇四号

相続財産管理人　司法書士　木部　清孝

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍香川県高松市御**厩**町一〇七三番地、最後の住所香川県高松市塩江町安原上東二七二番地三

被相続人　亡　池田　之保

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十六日

香川県高松市浜ノ町六〇番五五―一二五号　イトーピア

相続財産管理人　田中　敏夫

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍長崎県佐世保市小舟町七四番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　法村ミホ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十六日

長崎県北松浦郡佐々町本田原免一五一番地三

相続財産管理人　横田　浩明

## 第43期決算公告

平成29年6月27日　東京都港区東新橋2丁目3番17号

**株式会社ネクセリア・シティフード**

代表取締役社長　紺野　健

**貸借対照表の要旨**（平成29年3月31日現在）（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 3,451 | 流動負債 | 15 |
| 固定資産 | 930 | 賞与引当金 | 1 |
| | | 固定負債 | 9 |
| | | 退職給付引当金 | 2 |
| | | 株主資本 | 4,341 |
| | | 資本金 | 60 |
| | | 利益剰余金 | 4,743 |
| | | 利益準備金 | 52 |
| | | その他利益剰余金 | 4,690 |
| | | （うち当期純損失） | (2) |
| | | 自己株式 | △461 |
| | | 評価・換算差額等 | 14 |
| 資産合計 | 4,381 | 負債・純資産合計 | 4,381 |

## 第11期決算公告

平成29年6月23日　東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

**株式会社ウィルゲート**

代表取締役　小島　梨揮

**貸借対照表の要旨**

（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 362,365 | 流動負債 | 327,707 |
| 固定資産 | 284,577 | ポイント引当金 | 20,342 |
| | | 固定負債 | 62,067 |
| | | 株主資本 | 251,420 |
| | | 資本金 | 60,000 |
| | | 資本剰余金 | 37,500 |
| | | 資本準備金 | 15,000 |
| | | その他資本剰余金 | 22,500 |
| | | 利益剰余金 | 153,920 |
| | | その他利益剰余金 | 153,920 |
| | | （うち当期純利益） | (107,411) |
| 資産合計 | 646,942 | 負債・純資産合計 | 646,942 |